社会福祉法人リデルライトホーム 2022年度 事業計画

I. 法人基本方針

近年、自然災害、そして環境問題や感染症といった未曽有の課題に次々と直面してまいりました。 特に、新型コロナウイルスのパンデミックは、ict 技術の急速な進化をもたらし、日常生活を支える さまざまなサービス分野において、オンライン通信が活用されるケースが急速に広がりました。ま た、熊本地震や人吉豪雨災害では、法人間連携という新たな社会福祉法人の在り方を模索するきっか けにもなりました。

このように、新型コロナウイルス感染症収束後の社会には、地域や他法人・他業種とのコミュニケーションの変化がもたらされ、新たな価値を創出することとなると考えております。

そこで我々は、法人の長い歴史が、更なる 10 年先、20 年先へと続いていくための長期的な視点で、地域社会の一員としての法人運営、社会福祉法人として未来にどうありたいかという視点で具体的な行動を起こし、経営基盤の安定およびサステナブルな法人体質・まちづくりを形成してまいります。

II. 重点項目

- 1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備
 - 1)地域力の強化、地域づくり推進

地域の方々との定期的な話し合いの場を設け、地域に根差し、コミュニティーの力を広げてまいります。その中で、各地域における人口構造や介護状態、その他、社会資源といった地域の特性、課題・ニーズを把握します。多世代の地域の方々が安心して生活が継続できるよう、より良い地域社会づくりに向けて、地域の力や関係者のネットワーク、福祉的利活用などを進める中で課題解決に導きます。

2) 在宅サービス提供体制の拡大、強化

当法人では令和3年度より黒髪、碩台、龍田校区を中心として、集合型の施設運営ではなく、 地域運営に舵をきり、在宅サービスの拡充に努めてまいりました。碩台校区では地域包括支援 センターと地域の縁がわ「よってこかい」を併設し、子飼商店街に拠点を移したことで、高齢、 障がい、子どもを含めた全世代、生活困窮者による相談件数が増加しました。また、浄行寺交 差点に在宅サービス支援センター、龍田校区では居宅介護支援事業所をカムさぁ2階から、龍 田校区のメインストリートに場所を移転し、それぞれの校区全域で介護サービス陣形を組みま した。

本年度は、各拠点において訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所に人材を登用していく ことで、在宅サービスの更なる拡大を図ります。また、在宅サービスでの勉強会や研修会を増 やし、対応力の向上、体制強化を行います。

3)包括的支援体制の見える化

地域づくりを推進していく中で、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応してまいります。当法人内では各サービス部門及び公益的事業が横断的・柔軟に連携し合う事で、更なる対応強化を図ります。その他、社会資源や他機関との連携により、複合的な課題を抱える方に対して包括的な支援を実施し、それぞれの事例を「見える化」し、問題が発生してもすぐに解決できる環境を実現します。また、その情報を地域や関係団体と共有することで、発生しにくい環境を実現する為の取組を行います。

2. 介護人材の確保・介護現場の革新

1) 多様な人材の確保による価値想像力の向上

令和3年度は高齢者、外国人の雇用、障がい者の実習受け入れなど、法人内の更なる価値を 高めて参りました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、実習生の受け 入れを止めることなく、後進の育成に取り組んでまいりました。

令和4年度も、ジェンダーフリー、エイジフリーを明確に掲げ、多様な働き方に合わせて就 労継続できる体制を構築します。そこで、外国人留学生、特別支援学校からの障がい者の雇用、 地域の高齢者雇用も積極的に進めてまいります。その中で、更衣室やお手洗いの多目的化、職 員間の敬称の統一などにより、性自認にかかわらず働ける環境整備を具体的に検討します。

働く人の約3人に1人は定期的な通院を必要とする持病を抱えていると言われており、仕事と病気治療の両立が課題となっています。「ワークシックバランス」を掲げ、病を抱えながら働く人への理解を周囲に促し、病があっても自分らしい働き方が当たり前にできる未来を目指します。

2) 職員が共にいきいきと働ける環境づくりによる離職防止・定着促進・生産性向上

令和3年度は、ミドルマネジメント(課長、係長)層を厚くし、シンプルな組織階層を実現しました。本年度は、等級別標準職務内容の見直しを行い徹底するなど、ミドルマネジメント層の責務を明確化し、チームパフォーマンス及びエンゲージメントの向上を図ってまいります。また、職員間の異動、各事業所間のコミュニケーションを活性化させ、部門横断的な組織体制をつくりあげます。

3) ict の利用促進による生産性の向上・ケアの質の向上

令和3年度、介護保険システムを計算センターから寿システムに変更し、wifi 環境、ノートパソコン、センサーマット、インカム等のインフラ整備をすすめました。その中で、会議や施設外の研修のほとんどを、オンラインで実施することができました。令和4年度はそれぞれの媒体の利用を促進することで、業務省力化・ケアの質の向上に繋げてまいります。

3. 持続可能な経営基盤の確立

1) 法人間の連携による基盤の強化、効率化、人材確保・育成

制度や ICT 化等、急速に変化する環境の中で、地域における良質かつ適切な福祉サービスを、今後も継続的に提供する為の経営基盤の強化・効率化、人材確保・育成を目的とし、同じ

目的意識をもつ法人が個々の自主性を保ちながら相互に連携する法人の立上げを具体的に検 討します。その為にも、各法人の代表者が定期的に集まり、課題の抽出及び相互の助け合いに よる解決方法を検討します。

2) 法人の付加価値の創出と対外発信

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの民間施設が急増する中、特別養護老人ホームの入所待機者の減少が続いています。改めて特別養護老人ホームを中心に付加価値を創出、コンセプト化し対外発信してまいります。

3) 財務状況についての目標値の設定と達成のためのモニタリング

持続的な成長のためには、安定した経営基盤が必要です。サービス区分でデータの分析、財務状況について的確なモニタリングを実施し、季節による落ち込みや感染症によるリスクを想定し、それぞれのサービス区分でプラスが出るよう、横断的な連携を行います。

4) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染委員会を中心として、感染症をまん延させない支援、濃厚接触者にならない支援を継続して実施します。その為のリスクレベルに応じたご家族の面会、外部からの出入りの在り方の検討、職員の行動規範など、感染状況に合わせてきめ細かに対応してまいります。特に、感染予防具、ict 機器等を使用することで、ご家族との面会の機会をできる限り確保いたします。また、万が一に備えて、BCPの作成と訓練も実施してまいります。